

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年5月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 大槌漁協事務所ビル解体業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び業務委託仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から120日間
- (4) 履行場所 岩手県上閉伊郡大槌町安渡三丁目11番6号地内
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 平成10年4月1日以降に、元請として建築物の工事を施工した実績を有すること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第7条第1項の規定による許可又は法第14条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (3) 一般競争入札参加申請書の提出の日（以下「申請日」という。）までに雇用している者を主任技術者又は監理技術者として配置できること。
- (4) とび・土工工事業に関する一般又は特定建設業の許可を有していること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 法第7条第5項第4号に掲げる要件に該当しない者であること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、再生手続開始又は更生手続開始の決定後、入札参加者資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (8) 申請日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 岩手県から措置基準に基づく文書警告の措置を受けている場合、申請日現在において当該措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告の措置を受けていないこと。
- (10) 岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物処理技術担当 電話番号019-629-5386（入札説明書は、平成25年5月24日から同年6月4日までの日（岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に定める県の休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで交付する。なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年6月14日午後2時 岩手県庁12階特別会議室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成25年6月13日午後5時までに(1)の場所に到達するように送付すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の105に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。その他の方法については、入札説明書による。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を平成25年6月4日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す入札参加者資格を有すると認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Dismantling duties for the Otsuchi fishermen's cooperative association office building 1 set
- (2) Time-limit of tender:
2:00 p.m., 14, June, 2013 (By postal mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 13, June, 2013)
- (3) Contact point for the notice:
Special Office for Waste Disposal, Department of Environment and Residential Life, Iwate Prefectural Government, 10-1 Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL019-629-5386